

2015 推進計画について

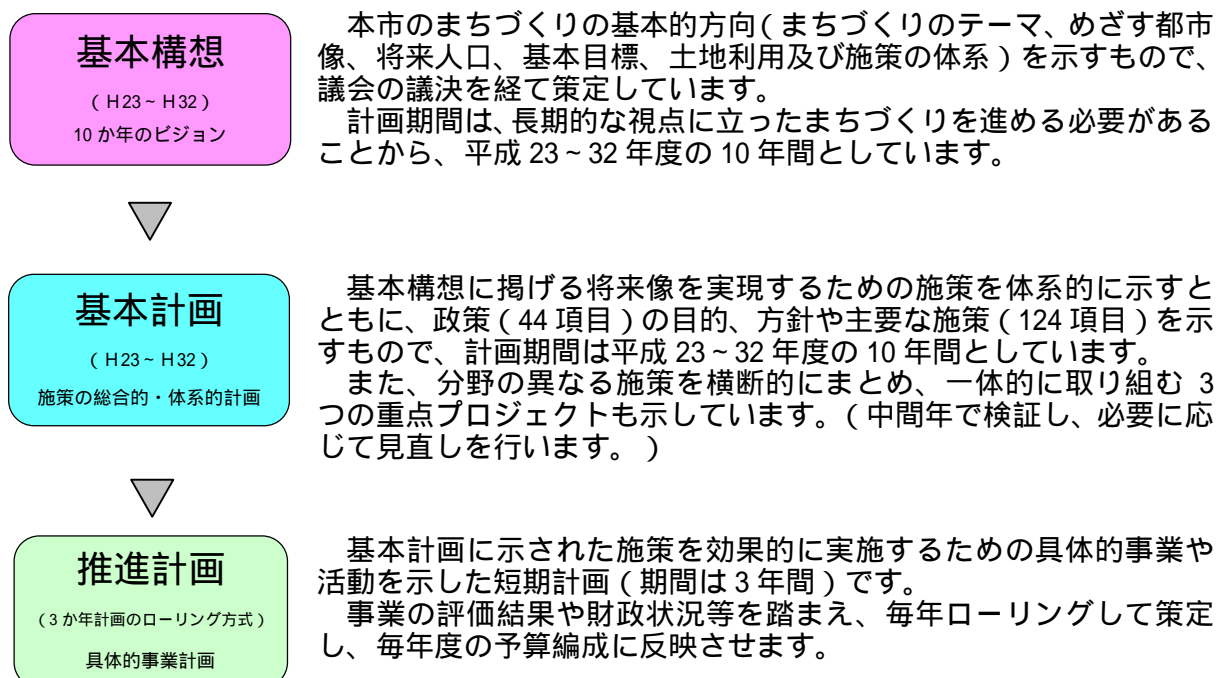
1 推進計画策定の趣旨

「北広島市総合計画（第5次）」は、本市のまちづくりの基本的方向である「基本構想」、めざす都市像を実現する手段や基本的な施策を示す「基本計画」、施策を効果的に実施する「推進計画」の3層で構成されています。

推進計画は、基本計画に掲げた施策を効果的に実施するための具体的事業や活動について年次的に示した計画であり、毎年、年次的計画を順次改正し、見直しを行っていく方式（ローリング方式）によって策定します。

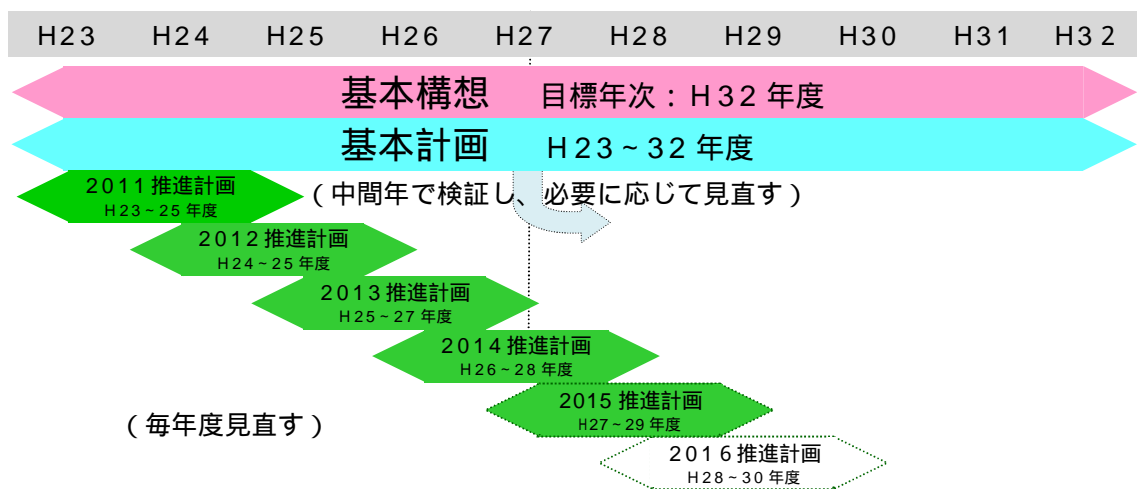
なお、推進計画の事業内容や事業費は、国・北海道の補助動向や行財政計画の影響、さらには社会経済情勢の変化により、今後変動する可能性があります。

図 - 1 【第5次総合計画の構成】



2 期 間

平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 か年



3 推進計画の対象とした事業

推進計画への計上事業は、前回の 2014 推進計画を総合的に調整しながら、総合計画（第 5 次）の基本計画に揚げた施策を実現するための事業を中心に事業手法や実施時期等、事業内容を十分に精査した上で複数の事業の組み合わせや、部・課間の横断的な取組みについても勘案しながら真に必要な事業を採択しました。

とくに、新規・拡大事業については、事業内容の緊急度・重要度・熟度や市民協働の機能の有無、市長公約、市民や議会の要望・意見等の反映等を考慮して採択しました。

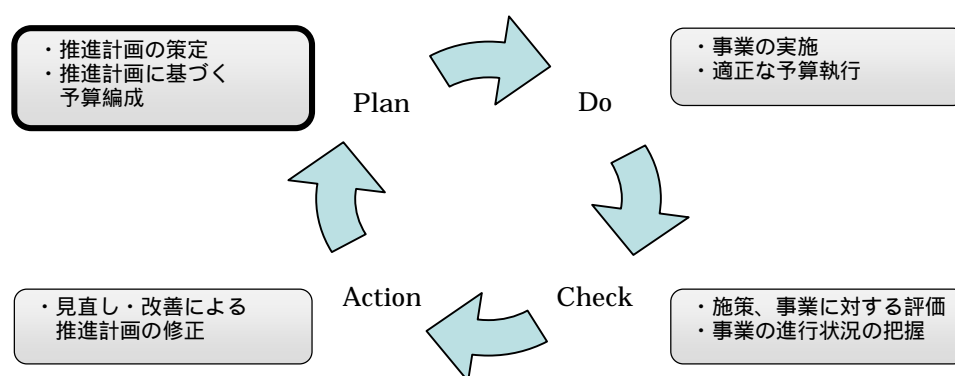
また、ハード事業については、総合計画最終年度である平成 32 年度までの整備すべき案件を基に必要性や優先度、熟度等を検討して採択しました。

4 推進計画の進行管理

推進計画の進行管理においては、政策評価の結果とも連動させた事業の点検・評価を行い、PDCA（計画-実行-評価-改善）のマネジメントサイクル（図-2 参照）を充実させるとともに、総合計画指標や施策・事務事業評価結果の活用も図りながら、推進計画の進行状況を管理していきます。

推進計画は、このマネジメントサイクルの中では、「P：計画」に該当するものです。具体的には、「D：実行」として当該年度の事務事業を実施しながら、前年度における事務事業の実施状況や当年度における事務事業の実施状況について「C：評価」を行い、目標を達成するために必要な「A：改善」を盛り込み、平成27年度から平成29年度までの「P：向こう3か年の事業計画」としてまとめたものです。

図-2 【PDCA（計画-実行-評価-改善）】の仕組み



5 推進計画の進行管理体制

推進計画の進行管理は、市民参加による効率的・効果的な推進に寄与することを目的とした5名の委員による「総合計画推進委員会」及び市職員で構成する「総合計画庁内推進会議」で行います。

6 2015 推進計画策定方針

推進計画は、基本計画に定めた 124 の施策を実現するため、その手段として実施すべき事業を位置づけるもので、各年度の予算編成における基本となるものです。

2015 推進計画については、以下の項目を策定方針としました。

【基本の方針】

効率的かつ効果的な推進計画を策定します。

政策評価と連動した事業の検証により真に必要な施策事業を採択します。

事業効果と効率性を重視した新規・拡大事業を企画及び継続事業の見直しを行います。

ローリングの効果を発揮して限られた予算や人材の効果的な配分をめざします。

【政策的方針】

市が直面する課題や市民・議会ニーズ等を考慮し、「定住人口の増加」「地域経済の活性化」「安全で安心なまちづくり」を重点項目としてまちづくりを進めます。

(1) 定住人口の増加

人口が減少傾向になってきたことから、「住み続けたいまち北広島」の魅力を発信するとともに、人を呼び込むため、子育て支援、教育環境の充実や住環境の整備、雇用や新規ビジネスの創出など定住人口の増加に向けた施策を進めていきます。

(2) 地域経済の活性化

市民意識の強い安定した雇用の場を確保するとともに、購買力の市外流出抑制や地域商店街の振興など、「活気のある産業の創造」に向けて地域経済を活性化させていくため、企業誘致の強化による雇用の創出や北広島の魅力発信による交流人口の増加とともに、地域が潤うことができる地場産業の育成・支援などの施策を進めていきます。

(3) 安全で安心なまちづくり

東日本大震災を教訓として、様々な防災・減災対策に取り組むとともに、橋梁の長寿命化やインフラの適正な維持管理による良好な生活環境の提供、公共施設等の老朽化への対応など、安全で安心なまちづくりを進めていきます。

7 推進計画の見直しの結果（内訳）

(1)新規・拡大事業

市民満足度の向上や今日的な課題に対応するため要求のあった新規・拡大事業について、基本計画に掲げた施策を実現するための事業を中心に、2015 推進計画の策定方針で掲げた項目（定住人口の増加・地域経済の活性化・安全で安心なまちづくり）、事業本来が持つ性質、市民等からの要望、緊急度、事業の効率性などを観点として精査した結果、新規事業として 25 事業を追加し、拡大事業として 25 事業を計上しました。

(2)継続事業

368 事業の点検・見直しを行った結果、平成 26 年度に事業を終了・統合により 23 事業を 2015 推進計画から除きました。

また、平成 26 年度に事業終了を予定していた土地区画整理組合指導事業、臨時福祉給付金等給付事業については、延長して実施することとなったことから 2 事業を追加し、平成 26 年度補正で新規事業として採択された社会保障・税番号（マイナンバー）制度システム等導入事業については、継続事業として 1 事業を追加し、2015 推進計画での継続事業は 348 事業となりました。

項目	事業数	事業費
新規事業	25 事業（A）	611,749 千円
拡大事業	25 事業（B）	762,984 千円
継続事業	348 事業（C）	39,241,130 千円
2015 推進計画事業	373 事業（A+C） 拡大事業数は継続事業数に含める（新規事業+継続事業）	40,615,863 千円 事業費は新規・拡大・継続事業の合計

2014 推進計画 平成 26～28 年度の 368 事業と比べ 2015 推進計画 平成 27～29 年度 は、継続事業の整理や新規事業の追加を行った結果、5 事業増えて 373 事業となりました。

8 施策体系

<p>北広島市総合計画（第5次） まちづくりのテーマ 「自然と創造の調和した豊かな都市」 めざす都市像 「希望都市」「交流都市」「成長都市」</p>	
<p>重点プロジェクト</p> <p>1 子育て支援・人づくりプロジェクト 2 にぎわい・魅力づくりプロジェクト 3 住みたくなる地域づくりプロジェクト</p>	
<p>第1章 支えあい健やかに暮らせるまち<健康・福祉></p>	
<p>第1節 健康づくり・地域医療の充実 第2節 地域福祉の推進 第3節 子育て支援の充実</p>	<p>第4節 障がい福祉の充実 第5節 高齢者福祉・介護の充実 第6節 社会保障制度の充実</p>
<p>第2章 人と文化を育むまち<教育・文化></p>	
<p>第1節 「生きる力」を育む学校教育の推進 第2節 信頼され、魅力ある学校づくりの推進 第3節 家庭・青少年健全育成の推進 第4節 社会教育の充実 第5節 歴史の継承と創造</p>	<p>第6節 読書活動の充実 第7節 芸術文化の振興 第8節 スポーツ活動の推進 第9節 大学との連携 第10節 交流の促進</p>
<p>第3章 美しい環境につつまれた安全なまち<環境・安全></p>	
<p>第1節 環境の保全 第2節 廃棄物対策の推進 第3節 水と緑の空間の充実 第4節 防災体制の充実</p>	<p>第5節 消防・救急体制の充実 第6節 交通安全の推進 第7節 防犯対策の推進 第8節 消費生活の安定</p>
<p>第4章 活気ある産業のまち<産業・労働></p>	
<p>第1節 農業の振興 第2節 工業の振興 第3節 商業の振興</p>	<p>第4節 企業誘致・新産業の創出 第5節 観光の振興 第6節 労働環境の整備</p>
<p>第5章 快適な生活環境のまち<生活・都市基盤></p>	
<p>第1節 市街地整備の推進 第2節 居住環境の充実 第3節 道路の整備 第4節 交通の充実</p>	<p>第5節 水道の整備 第6節 下水道の整備 第7節 都市景観の形成 第8節 情報化の推進</p>
<p>第6章 計画の実現に向けて<行財政運営・地域></p>	
<p>第1節 市民参加・協働の推進 第2節 平和と人権尊重社会の推進 第3節 男女共同参画の推進</p>	<p>第4節 行財政運営・行革の推進 第5節 広域連携の推進 第6節 情報公開・広報広聴の充実</p>